

建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和 7 年 6 月 16 日 (月)
午前 9 時 25 分 開会
午前 11 時 17 分 閉会
- 2 場 所 第 3 委員会室
- 3 出 席 委 員 委 員 長 米 田 達也
副委員長 太 田 智博
委 員 浅 田 徹、上 田 伴子、
小 森 弘 詞、竹 中 理、
田 中 藤 一 郎、山 田 貴 久
- 4 欠 席 委 員 なし
- 5 説 明 員 (別紙のとおり)
- 6 傍 聴 議 員 なし
- 7 事 務 局 職 員 主幹兼総務係長 舩越 初美
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

建設経済委員長・分科会長 米 田 達也

建設経済委員会 次第

日時：2025 年 6 月 16 日（月） 9：30～

場所：第 3 委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査について

※報告事項（農林水産課、環境経済課、日高振興局地域振興課）

(2) 意見・要望のまとめについて

ア 分科会意見・要望のまとめ

イ 委員会意見・要望のまとめ

(3) 閉会中の継続調査（審査）の申し出について

(4) 行政視察報告書について

(5) 意見交換会について

4 その他

5 閉 会

令和7年第4回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【建設経済委員会】

第48号議案 豊岡市有償旅客運送条例の一部を改正する条例制定について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【建設経済分科会】

報告第4号 専決処分したものの承認を求めることについて

専決第5号 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）

第50号議案 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）

《参考》報告案件議案所管分

【建設経済委員会】

報告第5号 令和6年度豊岡市繰越明許費繰越計算書について

（うち総務費の一部、農林水産業費、商工費、土木費）

報告第6号 令和6年度豊岡市水道事業会計予算の繰越しについて

報告第7号 令和6年度豊岡市下水道事業会計予算の繰越しについて

報告第8号 一般社団法人豊岡観光イノベーション第9期の決算及び第10期の事業計画に関する書類について

報告第9号 豊岡まちづくり株式会社第30期の決算及び第31期の事業計画に関する書類について

報告第10号 株式会社日高振興公社第31期の決算及び第32期の事業計画に関する書類について

報告第11号 株式会社シルク温泉やまびこ第21期の決算及び第22期の事業計画に関する書類について

建設経済委員会名簿(6/16)

＝出席不要もしくは欠席

【委 員】

職 名	氏 名
委員長	米 田 達 也
副委員長	太 田 智 博
委 員	浅 田 徹
委 員	上 田 伴 子
委 員	小 森 弘 詞
委 員	竹 中 理
委 員	田 中 藤一郎
委 員	山 田 貴 久

8名

【当 局】

職 名	氏 名
観光文化部	観光政策課長 中田 啓之
コウノトリ共生部	コウノトリ共生部長 坂本 成彦
	農林水産課長 浪華 誠
	農林水産課参事 村田 光弘
	農林水産課参事 西村 文紀
	コウノトリ共生部次長 兼環境経済課長 瀬崎 晃久
	コウノトリ共生課長 宮垣 均
都市整備部	都市整備部長 富森 靖彦
	都市整備部次長 兼建設課長 久田 涉
	建設課参事 谷口 浩二
	建設課参事 兼国県事業推進室長 北村 省二
	建設課参事 兼用地対策室長 山根 哲也
	都市整備課長 堂垣 俊裕
	都市整備課参事 武中 孝寛
	建築住宅課長 小川 琢郎
	建築住宅課参事 岡田 忠昭
	地籍調査課長 上阪 善晴

12名

職 名	氏 名
城崎振興局	城崎振興局長 富岡 隆
	地域振興課参事 橋本 郁夫
	城崎温泉課長 山田 和彦
竹野振興局	竹野振興局長 吉村 容子
	地域振興課参事 森口 佳徳
日高振興局	日高振興局長 柳沢 和男
	地域振興課参事 徳味 卓示
	地域振興課参事 上野 和則
出石振興局	出石振興局長 木之瀬晋弥
	地域振興課参事 山本 隆之
但東振興局	但東振興局長 井上 靖彦
	地域振興課参事 木下 喜晴
上下水道部	上下水道部長 谷垣 康広
	水道課長 縄手 伸幸
	水道課参事 佐伯 勝巳
	下水道課長 野畑 修身
	下水道課参事 羽渕 浩史
農業委員会事務局	農業委員会事務局長 谷田 芳紀

11名

計 23名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	舩越 初美

1名

合計

32名

建設経済委員会重点調査事項

- 環境経済戦略の推進について
- 農林水産業・商工・観光・特産振興等経済支援、地域活性化施策の推進について
- 有害鳥獣対策の推進について
- 地域内幹線道路の整備促進について
- 都市計画マスタープランについて
- 公営住宅のあり方について
- 下水道事業計画及び地域水道ビジョンの推進について
- 専門職大学と演劇のまちについて
- 老朽危険空き家対策について

午前9時25分開会

○委員長（米田 達也） おはようございます。定刻より少し早いですけれども、皆様おそろいになられましたので、ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

おはようございます。当局の皆様におかれましては、先週、熊だのカモだのという質問から水道水の安全性に至るまで、多岐にわたる答弁の対応で非常にお忙しかったかと思えますけれども、本日も特段そんなに多くあるわけではないので、ふだんにも増して丁寧の説明をしてくださいと申し上げませんけれども、慎重審議よろしく願いいたします。

それでは、協議事項に入ります前に、4月28日付で議員となられました山田議員につきましては、建設経済委員会の所属となりましたので、席次を正副委員長で協議いたしまして、このようにいたしました。が、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） では、そのように決定いたします。

それでは、山田議員から一言ご挨拶をいただきたいと思えます。よろしくお願いします。

○委員（山田 貴久） おはようございます。4月28日付で市議会議員とさせていただきました山田貴久でございます。

今日はPFASのことは申しません。どうぞよろしくお願いします。（拍手）

○委員長（米田 達也） 本日の議事の進行についてですが、建設経済委員会審査と予算決算委員会に係る建設経済分科会審査を適宜切り替えて行いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、協議事項の1番、付託・分担案件の審査に入ります。

委員の皆さん、当局の皆様は、説明、質疑・答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、発言者名を名のって、マイクを使用してから行ってい

たきますようお願いいたします。

それでは、まず、第48号議案、豊岡市有償旅客運送条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

都市整備課、堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 議案書の61ページをご覧ください。第48号議案、豊岡市有償旅客運送条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

改正の内容は、本会議で都市整備部長が説明したとおりですが、若干補足説明させていただきます。

本年10月から運行開始予定の竹野地域予約型乗合交通は、竹野地域における公共交通の課題である利用者の減少、交通事業者の運転手不足などの課題を解決するもので、利用者の予約に応じて対象区域内を運送する新たな仕組みとなっております。

具体的には、竹野町内を竹野地域と中竹野地区、竹野南地区の2つの区域に分け、区域内の運送については運賃を300円、区域をまたがる運送では500円、また、豊岡市街地への乗り入れについては、竹野町内のどの区域からでも1,000円としております。予約の受付事務は、地域の見守りを支える社会福祉協議会竹野支部が、運転手は竹野地域の住民が、運行管理は交通事業者が、それぞれの役割を担い、竹野地域の持続可能な交通の確保を目指すものです。

説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

ちょっと私から1点、よろしいですか。一般質問の際にもあったんですけど、運行時間が7時から19時とおっしゃってたと思うんですけど、その中で、富森部長が加藤議員の答弁のところでね、高校生が通学に使えないんじゃないかというような質問があったかと思うんです。時間的には7時からだと十分その対応ができるんじゃないかと僕はそのときに聞いてて認識をしてたんですけど、答弁が、何かできるかもしれない、できないかもしれないみたいな、

曖昧なことで、加藤議員が何かちょっと言われたかと思うんです。それってどういう認識で、あのような答弁になったのかっていうのをちょっと。

部長。

○都市整備部長（富森 靖彦） 7時から19時の時間帯で乗れるということであれば対応できると思うんですけど、ちょっと僕が感じたのは、7時よりもっと以前に、6時台に出ないと間に合わないという質問だったかなと思ったので、ああいう答弁させていただいたんですけど。以上です。

○委員長（米田 達也） 分かりました。すみません。
ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） それでは、討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 討論を打ち切ります。
お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認めます。よって、第48号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、建設経済委員会を暫時休憩します。

午前9時30分 委員会休憩

午前9時30分 分科会開会

○分科会長（米田 達也） ただいまから建設経済分科会を開会します。

まず、報告第4号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第5号、令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明は、所管事項に係る部分について、歳出、歳入の順に説明をお願いいたします。

都市整備部、説明願います。

堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） それでは、専決第5号、令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）についてご説明させていただきます。

この補正予算につきましては、本年5月5日に発生した城崎町湯島建物火災に係る応急対応経費を計上したもので、都市整備課所管分について説明します。

まず、歳出の補正予算です。議案書の17ページをご覧ください。一番上の枠の1行目、都市景観形成事業費698万円の増額です。内訳としまして、設置工事費の200万円は、被災箇所に目隠しフェンスを設置する費用です。次の補助金の景観形成支援事業費498万円は、町並みに配慮した建築物の新築、改築、増築、または修繕に伴う外観の修景に係る経費を助成するもので、県事業の随伴補助となっており、延焼建物7敷地のうち3敷地分を計上しています。

次に、歳入です。15ページをご覧ください。2番目の枠の財政調整基金繰入金911万2,000円のうち、都市整備課分として698万円を計上しております。

都市整備課からの説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 議案書の17ページをご覧ください。歳出予算の説明をさせていただきます。この補正予算につきましても、先ほどの都市整備課と同様に、城崎町湯島建物火災に係る経費を計上したものでございます。

このうち、建築住宅課分につきましては、被災した建物の除却に係る補助金、これを老朽危険空家対策事業費補助金として計上しております。住宅管理費に320万円を計上しており、対象事業費は1件当たり上限200万円、そのうちの5分の4、160万円を補助するものでございます。対象は住宅のみとしておりまして、2件分を見込んでおります。

次に、歳入予算です。15ページをご覧ください。土木費県補助金のところに240万円計上しております。それから、市負担分80万円、これは財政調整基金からの繰入れでございます。

建築住宅課分は以上です。

○分科会長（米田 達也） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） よろしいか。今回は城崎温泉街、密集木造のということですけども、これは例えばほかにもたくさんこういう木造、つまり防火でない、出石とか豊岡とか、あと日高もあるわけですけども、そういうエリアの中で、こういう例えば道路際、こういうもので火災が出た場合は、やはりもう危険空き家として、やっぱりそれは除却に対して補助して、助成をしていく、こういうことの理解でよろしいですか。

○分科会長（米田 達也） 小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 今回の城崎の建物火災ですけども、平成27年の大火のときと同様の対応を取ってます。そのときには県の被災特例、これを受けるということで、補助率が若干かさ上げしていただいております。それで、この県のかさ上げにつきましてはどういうものが対象になってるのかといいますと、この市の景観形成地区、これに指定されてるところで、県のほうはこのかさ上げを行ってきている。それで、そのかさ上げを行ってのものにつきまして、今回そのことに限定した補助というものを考えております。

ということで、今回の補助はどこでもということではなくて、ここに特化した補助をしたものです。以上です。

○分科会長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） ありがとうございます。出石も伝建地区ありますね。当然それもやはり該当になるということでしょうか。

○分科会長（米田 達也） 小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 火災の規模とかいろんなことで、県と協議しながら検討していくことになると思いますが、県のほうは景観形成地区、ここに指定されてるところで同様の火災があれば対象になるだろうなということは、協議の中では聞いております。以上です。

○委員（浅田 徹） ありがとうございます。

○分科会長（米田 達也） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） では、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） ご異議なしと認めます。

よって、報告第4号、専決第5号は、承認すべきものと決定しました。

続いて、第50号議案、令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明については、所管事項に係る部分について、課ごとに歳出、歳入、債務負担行為、地方債補正の順に説明をお願いします。

まず、観光文化部、お願いします。

中田課長。

○観光政策課長（中田 啓之） 観光政策課の補正予算についてご説明いたします。

まず、歳出予算です。95ページをご覧ください。上段の枠、一番下、文化観光推進事業費です。内容は、玄武洞公園ライトアップ事業につきまして、文化庁に補助申請を行ってございました令和7年度文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業が不採択となったため、事業内容を見直すこととし、145万2,000円を減額補正するものです。

次に、101ページをご覧ください。上段の枠、上から2つ目、観光事業費です。玄武洞公園での特別公演実施に係る事業費につきまして、こちらも文化庁補助金の不採択により事業内容を見直すこととし、235万円を減額補正するものです。

次に、歳入予算です。89ページをご覧ください。上から2つ目の枠、上段、文化芸術振興費補助金です。先ほどご説明いたしました玄武洞公園ライトアップ事業及び特別公演事業に係る文化庁補助金につきまして、4月1日付不採択通知を受けたことに伴い、両事業の合計額559万3,000円を減額

補正するものです。

次に、93ページをご覧ください。上段の枠、玄武洞公園特別イベントチケット収入精算金です。こちらは当初想定しておりました玄武洞公園特別公演のチケット販売金額の見直しを行ったことに伴い、60万円を増額補正するものです。

観光政策課からの説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 次に、コウノトリ共生部、お願いします。

瀬崎部次長。

○コウノトリ共生部次長（瀬崎 晃久） 91ページをご覧ください。説明欄の下から2行目、人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金といたしまして、北但大震災100年メモリアル事業に関する交付金といたしまして、公益財団法人地域社会財団様より300万円の内示をいただきました。

歳出に関する補正はございませんので、今回財源更正の補正のみをお願いしております。

環境経済課からの説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 次に、都市整備部、お願いします。

久田部次長。

○都市整備部次長（久田 渉） 議案書101ページをご覧ください。2つ目の枠の道路新設改良費、説明欄の高龍寺本線道路改良事業費に2,680万円を増額するものです。内容としましては、国庫補助金の内示額に伴いまして、詳細設計や用地測量などの投資委託料に1,800万円と、整備工事費に880万円を増額し、財源更正をするものです。

それから、その次の事業です。雪害対策事業費、説明欄の雪害対策事業費の修繕料384万4,000円を増額補正するものです。内容としましては、降雪期間中の作業状況、それから、最終となる3月の点検において確認された不良箇所の修繕料で、今年の11月末、除雪シーズンまでをめどに修繕工事を完了させるものです。

それから、歳入です。89ページをご覧ください。2つ目の枠の一番下になります。節の1、道路橋りょう費補助金の説明欄、社会資本整備総合交付金の

道路改良事業費で357万円を増額とするものです。先ほど歳出で説明しましたとおり、国庫補助金の交付決定に伴います高龍寺本線の道路改良に係る増額分の国庫補助金となります。それから、次の防災・安全交付金の442万5,000円につきましては、雪害対策事業費に係る減額分の国庫補助金となります。

それから、93ページをご覧ください。2つ目の枠の上から3つ目になります。道路整備事業費の2,320万円で、内訳につきましては、記載のとおり、上山二見線、高龍寺本線に係る増額分の市債となっております。

それから、最後、地方債補正となります。81ページをご覧ください。2つ目の枠の上から2つ目、道路整備事業費で、上山二見線及び高龍寺本線の限度額を変更するもので、詳細は先ほど市債で説明をしましたとおりです。

建設課からの説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 都市整備課所管分を説明いたします。

まず、歳出の補正予算からです。議案書の95ページをご覧ください。説明欄の上から2つ目の枠、バス交通対策事業費2,294万円は、10月から運行予定の竹野地域予約型乗合交通に係る費用2,710万4,000円と、イナカー気比三原線の冬ダイヤ改正に伴う11万8,000円の増額費用からイナカー竹野海岸線の運行終了に伴う428万2,000円を減じた費用の合計額となっております。

内訳の主なものとして、業務委託料、バス運行管理業務1,397万8,000円は、竹野地域予約型乗合交通の業務委託料に係る費用1,814万2,000円と、イナカー気比三原線の冬ダイヤ改正に伴う11万8,000円の増額費用から、9月末日で運行を終了するイナカー竹野海岸線の428万2,000円を減じた費用です。

次のOA機器借上料152万7,000円は、竹野地域予約型乗合交通で使用する予約システムの

使用料と、パソコンのリース料を計上しています。

次の事業用備品の440万2,000円は、竹野地域予約型乗合交通で使用する車両の購入費用を計上しております。

歳出補正の説明は以上です。

次に、歳入補正です。89ページをご覧ください。一番上の囲みの総務管理使用料、有償旅客運送使用料174万9,000円は、竹野地域予約型乗合交通の運賃収入の見込額からイナカー竹野海岸線の運行終了に伴う運賃収入の減額見込額を減じたものです。

次に、一番下の枠の1行目、総務管理費補助金の地域公共交通確保維持改善事業費補助金1,567万2,000円は、竹野地域予約型乗合交通に係る国庫補助金です。

次に、91ページをご覧ください。下から2つ目の枠、総務管理費受託事業収入の有償旅客運送事業受託収入33万1,000円の減額は、イナカー竹野海岸線の運行終了に伴う香美町域分の運行負担分の精算見込みによるものです。

次に、93ページをご覧ください。2つ目の枠の一番上、総務管理債、バス交通対策事業債の予約型乗合交通車両の410万円の増額は、竹野地域予約型乗合交通で使用する車両の購入費用に係る市債です。

歳入の補正は以上です。

次に、債務負担行為補正です。80ページをご覧ください。表の一番上の有償旅客運送運行管理業務11万8,000円は、イナカー気比三原線の冬ダイヤ改正に伴う令和8年度に要する費用として、限度額を追加して設定しようとするものです。債務負担行為補正の説明は以上です。

次に、地方債補正です。81ページをご覧ください。第3表の地方債補正の一番上の行、バス交通対策事業費の予約型乗合交通車両につきましては、竹野地域予約型乗合交通で使用する車両の購入費用410万円を追加しようとするものです。

都市整備課からの説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 続いて、城崎振興局地域

振興課、お願いします。

橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） それでは、歳出から説明申し上げます。101ページをお開きください。一番上の囲み、最下段になりますが、工事請負費、城崎観光施設管理費、解体工事費、城崎温泉交流センター3,980万円です。城崎温泉交流センター、通称さとの湯は、城崎文芸館と城崎麦わら細工伝承館の機能を集約して建て替えることとしています。施設は屋根の老朽化が進んでおり、本年度に解体する予定で、昨年度に解体のための設計を行いました。

この設計の中で、アスベストについての調査を行ったところ、議会の本会議で振興局長が説明しましたが、外壁塗装の下地調整材と屋根の防水シートにアスベストが含まれていることが判明しました。このアスベスト調査は昨年の12月から年明けの1月に行ったため、解体工事のアスベスト対策費は当初予算要求には間に合わず、この6月に解体工事費の増額として要求させていただきます。解体工事費は、当初予算と合わせて1億5,948万円になります。

次に、歳入について説明させていただきます。93ページをお開きください。下の囲み、2段目、商工債、観光施設整備事業債、城崎温泉交流センター、こちらが先ほどさとの湯の解体に関するものになります。

最後に、地方債補正を説明いたします。81ページをお開きください。下の囲み、一番上の段の観光施設整備事業費、城崎温泉交流センター、こちらが3,980万円の増額となっております。説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 次に、但東振興局地域振興課、お願いします。

木下参事。

○但東振興局地域振興課参事（木下 喜晴） 私からは、地域経済循環創造事業費についてご説明いたします。

まず、歳出から説明します。100ページ、10

1 ページをお開きください。一番上、商工振興費の負担金、補助及び交付金です。こちらは但東町坂野にあります豊岡市が整備いたしました、たんたん温泉福寿の湯、これに隣接します耕作放棄地に地域の方の方が設立されました事業者がキャンプ場の整備を計画されております。整備に当たりましては、総務省の交付金、地域経済循環創造事業交付金を活用されることとなりまして、その補助金として1,000万円を計上したものでございます。

続きまして、歳入をご覧ください。88、89ページになります。2 枠目の国庫支出金の5、商工費国庫補助金をご覧ください。国からの交付金といたしまして、666万6,000円を計上しております。補助金として事業費に1,000万円を交付いたしますが、国からの歳入はその3分の2、残りの3分の1に当たります333万4,000円につきましては、市の随伴補助として支出を予定しております。このキャンプ場の計画につきましては、地域の魅力や価値の向上、また、新たなにぎわいや交流人口の創出などが図られ、たんたん温泉の経営にも好影響を与えることが期待できますことから、市といたしましても地域の取組を積極的に支援しようとするものでございます。

なお、キャンプ場につきましては、8月頃から造成工事、2月の末には完成、来年4月からの開業ということをお聞きをしております。

説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） すみません、議案のほうをちょっと忘れちゃったんですけど、このキャンプ場はどこの方が展開されるんでしたっけ。

○分科会長（米田 達也） 木下参事。

○但東振興局地域振興課参事（木下 喜晴） 福寿の湯という温泉がありまして、その下の放棄地に新たな別の事業者、民間の方ですが、整備されるといったことで、株式会社たんとうライフさんという会社です。但東にあります事業者になります。

○分科会長（米田 達也） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 以前からあった但東にある事業者、そのたんとうライフという、以前からそういう但東町に事業を展開していらっしゃる事業者さんということですね。

○分科会長（米田 達也） 木下参事。

○但東振興局地域振興課参事（木下 喜晴） 以前からある会社です。

ただ、最近は活動のほうがあまりなかったということですが、新たにこういう活動を取り組んで、地域振興に取り組んでいかれようとしております。

○委員（上田 伴子） はい、分かりました。

○分科会長（米田 達也） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） ご異議なしと認めます。

よって、第50号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、建設経済分科会を暫時休憩します。

午前9時50分 分科会休憩

午前9時50分 委員会再開

○委員長（米田 達也） ただいまから建設経済委員会を再開します。

以上で付託議案の審査は終了しました。

議場での報告案件も含め、何か質疑等ありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 竹野の地域交通のことでもいいですか。

○委員長（米田 達也） よろしい、大丈夫です。

上田委員。

○委員（上田 伴子） すみません、ちょっとそのときに質問し忘れたんですけども、これ地域のコミュニティの組織でされるということで、たしか運転手さんは結構な数を確保していらっしゃると思うんですけども、そこら辺の運転手確保のための支援とかは、市は関わっておられたんでしょうか。

○委員長（米田 達也） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） コミュニティの組織ではないです。運転手は今11名を確保してるっていう状況です。その支援っていうのは、かかる費用はいくらか、そういった費用はお支払いするということで、全くのボランティアではなくて、そういったことでやろうとしております。

○委員長（米田 達也） 上田委員。

○委員（上田 伴子） どことも運転手さんの確保って大変なことだって聞いてますので、退職された方とか、何かそういう方だったりとか、年齢的なこととかも一応決めてあるんでしょうけど、地元の方が多いいんですかね。

○委員長（米田 達也） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） おっしゃるように、竹野地域の方です。

○委員長（米田 達也） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 本当に乗合交通といえども、やはり人をもちろん乗せていくわけですので、運転手さんというのは大変なお仕事だと思いますので、そこら辺での市の安全管理とか、そういうフォローもぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） この際、当局の皆様方から特にご発言ございませんか。

ないようでしたら、この後、報告事項があります農林水産課、環境経済課、日高振興局地域振興課以外の当局職員の皆様は、ここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

午前9時54分休憩

午前9時56分再開

○委員長（米田 達也） それでは、委員会を再開します。

次に、当局からの報告事項についてですが、農林水産課、環境経済課、日高振興局地域振興課から報告について申出があり、これを許可しておりますので、ご了承願います。

それでは、まず、農林水産課から有害鳥獣緊急対策について（クマ、サル）について説明をお願いします。

浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） それでは、熊と猿の有害鳥獣の緊急対策につきましてご説明をします。よろしいですか。

○委員長（米田 達也） はい。

○農林水産課長（浪華 誠） まず、熊についてです。熊につきましては、右側に区分を掲載しておりますが、県が管理計画を策定しておりまして、捕獲許可の権限も県のほうにあります。

1番の現状です。出没が多かった昨年度を上回るペースで熊の目撃情報が報告をされておまして、5月25日には、但東町河本で熊の人身事故も発生をしております。

2番の対策です。捕獲と防除の強化に取り組んでいきたいと思っています。（1）の捕獲につきましては、6月6日に開催をされました第1回但馬地域クマ対策連絡会議、この会議っていうのが豊岡農林と朝来農林と、あと県庁と県の森林動物センター、それと加えて但馬3市2町の職員が集まって行われた会議です。その会議の場で豊岡市からは、悪質個体の捕獲強化っていうところを県に強く要望をしました。今後も引き続き、県のほうに働きかけを行っていきたいと思っています。

（2）の防除です。緊急対策として、不要果樹の緊急伐採に取り組むと考えています。アの内容につきましては、人身事故のあった地域や出没の危険性が高い地域を中心に、不要果樹の伐採ですとかトタン巻き、あとバッファークレーンの刈り払い

などを実施したいと考えています。

イの想定している場所ですが、人身事故のありました但東町の河本と、その周辺の天谷と西谷、豊岡の佐野と上佐野、それと妙楽寺、あと、3番としまして日高町万場を想定しております。②と③につきましては昨年度、熊が結構この辺りの柿の木に執着をしております、度々熊が目撃されたというところになっておりますので、危険性の高いエリアということで、緊急的に伐採を行いたいと考えています。

ウの本数ですが、約400本を想定しております、林業事業者等に伐採等を依頼して行いたいと思っています。

エの予算です。括弧になりますけども、県の補助制度、ツキノワグマ管理総合対策事業という補助制度、補助率4分の3の制度ですが、これを活用しまして、300万円の補正予算を今議会の会期中に上程させていただきたいと思っています。

裏面をご覧ください。次は猿についてです。猿につきましては、管理計画は県が策定しておりますが、捕獲の許可につきましては市のほうに委譲をされています。

1番の現状です。城崎A群と呼ばれております推定42頭の個体群による被害報告が後を絶ちません。群れの行動圏は、森津から江野、栃江から福成寺、来日からひのそ、この辺りのエリアが中心となります。

昨年の2024年度から市の鳥獣害対策員による猿の捕獲っていうのを強化をしております、その下の表になりますが、これまでは大体年に数頭程度の捕獲、殺処分でしたが、昨年度は10頭を捕獲し、殺処分を行っております。2025年の3月には森津の区長さんと城崎の上山区長さんが発起人となりまして、猿の被害で苦慮されてる地域に、仮称ですが、サル被害対策協議会の設立を呼びかけられています。

2番の対策です。こちらも捕獲と防除の強化に取り組んでいきたいと思っています。(1)の捕獲につきましては、緊急対策として銃による猿捕獲専任班を新たに編成をします。

内容につきましては、市の有害鳥獣捕獲班において、新たに10名程度で銃の専任班を編成しまして、市の鳥獣害対策員と一緒に山中、山の中での追い込み銃猟というのを実施するものです。捕獲報償金を現行、今、1頭5,000円なんですけども、これを一気に3万円に引き上げて、増額して対策を強化したいと考えています。

イの予算につきましては、90万円程度を考えておりまして、現計予算の中で対応したいと考えています。

(2)の防除につきましては、緊急対策としまして、市の単独補助金でニホンザル被害対策事業補助金というのがありますが、これの補助率と上限額を引き上げまして、3年間限定で考えさせていただいてるんですけど、3年間限定で集中的に柵の設置っていうのを促進していきたいと考えています。

その下、アの内容です。表をご覧ください。補助率につきましては、現行の2分の1を4分の3に引き上げて、補助金の上限額につきましては、金網柵と複合柵が現行3万5,000円を15万円に引き上げまして、電気柵につきましては、2万5,000円を4万円に引き上げて対応を強化していきたいと思っています。

予算につきましては300万円程度を考えておりまして、こちらも現計予算で対応したいと思っています。

最後、3番の今後のスケジュールですが、猿捕獲専任班につきましては、今週の木曜日の6月19日に1回目を行う予定です。

(2)の防護柵につきましては、補助金の交付要綱を改正した後、速やかに申請を受け付けたいと考えております。

説明は以上です。

○委員長(米田 達也) 説明は終わりました。

何か質問がございましたら挙手をお願いします。

田中委員。

○委員(田中藤一郎) 伐採を400本するって、熊のほうですけど、やっぱり効果があるっていうものの、これ地図で見ると、何か絵で見ると、距離感が

あるんだけど、距離感がないような気はせんでもないし、逆になくなれば民家のほうに下りてこないのかなっていう考え方はあるのかと思うんだけど、どうですか。

○委員長（米田 達也） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 柿の木にやっぱり熊が執着して、里のほうに下りてくるっていうのは分かっております、今回、集落単位で取り組んでいただくことにしてるんですけど、例えば集落でもあるおうちの柿を1本、2本切っただけでは、その周りに柿の木があったら、熊はそれに寄ってきますので、集落ぐるみで、もう全て切っていただくとか、どうしても切れない柿の木につきましては、早めにぼってもらうとか、あとは熊が登れんように、トタン巻いて登れんようにするとか、そういったところを今、考えておまして、やっぱり7月の下旬ぐらいって、対策員から聞いてるんですけど、柿の実が青くなった段階から熊は寄ってくるということなので、このタイミングでやらせていただきたいなと思っています。以上です。

○委員長（米田 達也） よろしいですか。

○委員（田中藤一郎） 分かりました。

○委員長（米田 達也） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 今年うちの庭でもビワがすごいなって、なり年みたいな感じで、その後、栗の花がすごいいっぱいあって、その果樹の伐採の種類っていうのはどんな感じになるのでしょうか。

○委員長（米田 達也） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 果樹の種類につきましては、柿って僕言いましたけども、柿も栗も、そういう熊が寄ってくる果樹で必要のあるものは切っていきたいと思ってます。

○委員（竹中 理） お願いします。以上です。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。

山田委員。

○委員（山田 貴久） 果樹以外の話なんですけども、ちょっと私、ライフルをやってる人に聞いたら、鹿を撃って、それを埋めるじゃないですか、撃った後。そこをまた熊が掘り返してるっていう話を聞いた

ことあるんですが、こういうのは事実として聞いておられますか。

○委員長（米田 達也） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） うちのほうは基本的には埋めていただくとか、あと、今度江野のほうにもできたんですけど、鹿を持ち込む施設っていうのがありまして、そちらのほうには……。

○委員（山田 貴久） 森本。

○農林水産課長（浪華 誠） 森本ですね、江野トンネルを越えて、森本にそういう施設ができて、そこに持ち込んでいただくというようなことをお願いはしております。

事実として熊が掘り起こしてというところまでは、ちょっと承知はしてないんですけども、基本的にはもう深く埋めるか、そういったところに持ち込んでいただくというお願いをしております。以上です。

○委員長（米田 達也） よろしいですか。

ほかにございませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 私、奈佐地区に住んでるんですけども、私の地区なんかでも熊の目撃、結構あったんですけども、熊が出たっていうことを知らせたら嫁の来手がなくなるとか、何かして、そういうような風評被害があったら嫌だから、あまり知らせないようにしとるかという人が何人かいらっしゃるんですけどね、その熊の目撃情報っていうのは多分市とか、駐在さんとかにされるんですけども、目撃されたらちゃんと知らせるようにということをしてもらったほうがね、こういう対策もしてるんでっていうことをしっかりと知らせてもらったほうがいいのかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○委員長（米田 達也） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 委員おっしゃるとおり、やっぱり目撃情報っていうのを市のほうに寄せていただいたほうが、目撃件数が増えたということで、県のほうにも熊の捕獲の強化っていうのをすごい働きかけやすくなりますので、見かけたら市のほ

うにもお知らせしていただきたいですし、市のほうも昨年度の8月から市のホームページ上に熊目撃マップ、この辺のあたりでいつ目撃されましたっていうのも公開するようにしておりますので、ぜひお願いしたいですし、そういうふうに市民の皆様にもお願いをしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（米田 達也） 上田委員。

○委員（上田 伴子） よろしくをお願いします。

あと、LINEなんかで、何かあそこに熊が出たよっていうのをLINEの登録してる人にぱっと知らせるようなことを私も受けたことがあるんですけど、そういうのはあるんですかね。

○委員長（米田 達也） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 市の公式LINEに登録いただいている方とかに、恐らくそういった周知っていうのはしたことがあるのかなと思うんですけども、はい、かなと思います、すみません。

○委員（上田 伴子） 分かりました。

○委員長（米田 達也） ほかにございますか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 特に熊です。ここ、たまたま但東町で大きな事故というのがあるんですけど、今までから熊っていうのは、もう決まってましてね、出没するエリア。特に豊岡では金剛寺とか、三宅とか、果樹園はまず来るんですね。それもう学習していて、必ず来る。地区ではもう情報は出さないと、市に言わない。怖い村になって、非常にイメージが悪くなる。熊の出没。だから、そういうのは個々に、金剛寺、特に三宅、やっぱり行政のほうから熊の通り道分かってるわけですので、それが餌場になるんです。それをしっかり対応をお願いしたいなというのがあります。

それと、やっぱり問題はコウノトリの郷公園ですね。金網とか、なかなか張りにくいということで、もう非常にそういう条件的に、もういろんなとこに出やすいということもありますので、特にそういうなかなか山を囲えないっていうところをしっかりと対応をお願いしたいのと、この1ページの絵を見ましたら、近寄りにくい環境、ほかの地区でやっ

てますように、餌場を言わば山奥につくっていくというような試みもあるようです。そういう検討については全然されないんですか。例えば柿の木を中腹にどんどん植えていって、混交林じゃなくて熊の餌場とか、いわゆるそういうものを山の中腹部につくって、里に下りてこないように、餌がないから下りてくるんで、餌場づくりでも意識して、そういう試みはないんでしょうか。3つほど言いましたね。

○委員長（米田 達也） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 果樹園を狙ってということ、最初のご質問だと思うんですけども、につきましては、昨年度も地区のほうから要望を受けまして、恐らくその2つの地区とも、先ほどおっしゃった金剛寺と三宅につきましては、緊急にドラム缶おりを設置して、熊の捕獲をしたっていうこともありますし、果樹園を狙って熊が来るっていうことで、今葡萄部会のほうで、葡萄部会として電気柵の設置っていうのに取り組めないかと、部会として取り組まれる場合には国の補助金、結構高補助の補助率の補助金があるんですけど、その電気柵を部会でみんなでつけないかっていう今、相談をされてると聞いてます。JAの部会のほうでこれに取り組みたいっていうことでしたら、申請主体は市になりますので、来年度あたり国のほうに申請をしていきたい、そういうことで対応していきたいっていうのが一つです。

あと、山の中に柿の木といいますか、熊さんの餌になるもんなんですけど、去年ドングリとか堅果類っていうのがすごい大凶でして、それで山の中に餌がないっていうことで、里に下りて柿の木だとか、そういったものを狙ってきたっていうのがありまして、じゃあ去年が大凶だったから、今年は豊作なのかということ、そんなことも分かりませんので、委員おっしゃるように、山の中にそういう実のなる木っていうのを植えるっていうことも、先ほどおっしゃったと思うんですけど、県の針広混交林整備事業っていうのがあって、それを使って県のほうも進めてくれようとしてますので、市のほうもそういう混交林整備っていうことも今後は含めて、県と一緒に

なってやっていきたいと思います。以上です。

○委員（浅田 徹） よろしくをお願いします。

あと1点。

○委員長（米田 達也） 浅田委員、どうぞ。

○委員（浅田 徹） 鹿の関係です。山から下りてくる鹿、円山川の堤外、河原、ここに生息して、そこから特に、言わば豊岡からずっと出石にかけての川沿いの農地、それから、特に豆、穀物、おいしいものですから、非常にそういうところをやっぱり川の河原、ほとんどもうススキとか、背丈以上のものでも繁茂して、そこがもう野生の動物、そういうものを、野焼きがいいのか分かりませんが、国交省と協力しながら、河原を生息地にしない、そういう取組についてはどうなんですか。

○委員長（米田 達也） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 生息地にしない取組につきましては、それは国交省さんと相談というか、になると思うんですけど、これまでやっている取組としては、もうそこにねぐらがあって、生息しているっていうのがありますので、国交省ですとか環境省あたりに許可を受けて、河川敷捕獲っていうのも数年前からその専門の専任班ですね、わなの専任班でわなを仕掛けて捕獲をしているっていう、そういうのも実績も上がっておりますので、そこにすむ鹿を捕るっていうことは、引き続き取り組んでいきたいと思っていますし、そのすめないような環境にするっていうちょっと発想がこれまでなかったもので、そういったことについても研究していきたいと思っています。以上です。

○委員長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） すめない環境というのは春の野焼きとか、枯れ草を燃やして、そういう短い草でもってするとか、牧草地にするとか、そういう意味合いです。それは行政が働きかけないと、なかなか個人とか各地区ではできませんので、その辺ひとつお願いをしておきます。

○委員長（米田 達也） ほかにございますか。

ちょっと1点だけ、じゃあ私から。猿の捕獲、猟銃班の方に入ってもらうんですけど、鹿の場合は埋

設したりとか、ストックヤードがあったりすると思うんですけど、猿の場合はどういうふうな処理を考えられているのか、ちょっと教えていただきたい。

浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 猿の埋設につきましても基本的には一緒に、埋めるっていうことになります。

○委員長（米田 達也） だけ。

○農林水産課長（浪華 誠） だけですね。熊の場合は、あっ、すみません、熊は関係ないですね。

○委員長（米田 達也） いえいえ、どうぞ。

○農林水産課長（浪華 誠） 引き取って、どういったらいいんですかね、その必要な部位は……。

○委員長（米田 達也） ニーズがあります。

○農林水産課長（浪華 誠） ニーズがっていうところはあと思うんですけど、猿については現状のところでは、もう埋めるっていうところで、はい、お願いをしております。

○委員長（米田 達也） 分かりました。ありがとうございます。

ほかになれば、この件はこの程度にとどめたいと思います。

次に、環境経済課から但馬地域地場産業振興センター決算報告と中心市街地3施設の状況報告について説明をお願いします。

瀬崎部次長。

○コウノトリ共生部次長（瀬崎 晃久） お手元の資料、建設経済委員会報告資料によりまして、令和6年度の但馬地域地場産業振興センター、以降、じばさんと省略させていただきます、の決算報告と中心市街地3施設の状況につきまして、ご報告いたします。

まず、じばさんの令和6年度の事業報告につきまして、同センターから頂いた資料によりご報告いたします。3ページ、4ページをご覧ください。

2として、地場産業総合振興事業といたしまして、（1）から（3）に記載された事業を実施され、但馬地域の地場産業の振興を図られています。記載の中で、特に（2）のイといたしまして、後ほど中心

市街地3施設として売上げ、来場者数をご報告いたします、まちなかステーション、通称T o y o b r a の指定管理をお願いしております。このT o y o b r a の業務ですが、特産品の販売、観光情報の発信、駐車場の管理をお願いしております。

4ページをご覧ください。3といたしまして、情報対策事業です。インターネットによりますPR、ネットショッピングでの販売状況につきまして、記載いただいております。今後も商品の製造販売をされている事業者さんのホームページへのリンク等によりましてサイト内の充実を図るなど、見やすく、買いやすいサイトの改良に向け、取り組んでいきたいと伺っております。

4ページの下段、4、5階フロアの管理運営につきましては、平成28年度、当施設の有効利用を目的として、多様な人材や団体が交流する場を目的とし、コワーキングスペースFLAP TOYOOKAと、5ページ中段にあります事業所2か所の改修を市が行い、管理運営をじばさんに委託しており、その状況について記載をいただいております。前年と比較いたしまして、会員数、利用者数とも伸び悩んでおられる傾向が見受けられますので、市といたしましてもさらなる利用促進に関して一緒に検討したいと考えております。

続きまして、同じく5ページ中段、5、直営事業といたしまして、(1)観光物産展示即売場運営事業についてです。じばさんSHOP、ふるさと納税返礼品分と合わせまして8,564万3,177円の売上げ、前年比で118.9%となっております。これにまちなかステーションT o y o b r a の販売額666万4,667円を合わせまして、総額9,230万7,844円、前年比で117.4%、額といたしまして1,366万2,499円の増となっております。

続いて、6ページをご覧ください。貸室運営事業といたしまして、総額891万6,350円、前年比で82.4%、額といたしまして189万9,850円の減となっております。いずれも前年を下回っており、施設利用に関しましては、利用者の方々

のニーズの把握、こちらに努めていただいて、利用者増の取組をお願いしたいと考えております。

最後に、令和5年度の収支決算書につきましてご説明をいたします。

9ページをご覧ください。下から3段目、当期収支の差額といたしまして、決算額203万9,605円となっており、黒字の決算としていただいております。

じばさんにつきましては以上です。

続きまして、中心市街地3施設の利用状況につきまして、ご報告をいたします。

○委員長(米田 達也) 部次長、ちょっと待ってください。ちょっとタブレットがおかしくて。資料が、すみません、こっちが多分あれなんですけど、資料が開けなくて。

ちょっと暫時休憩します。

午前10時21分休憩

午前10時30分再開

○委員長(米田 達也) 委員会を再開いたします。

すみません、順序を入れ替えまして、日高振興局地域振興課から湯の原温泉オートキャンプ場のプロポーザル実施についてと、旧殿食材供給施設の民営化について説明をお願いします。

どうぞ。

○日高振興局地域振興課参事(徳味 卓示) まず、湯の原温泉オートキャンプ場のプロポーザル実施について説明をいたします。お手元の資料をご覧ください。

湯の原温泉オートキャンプ場のほうですけれども、1の事業目的についてです。当該施設は開設後26年が経過し、本年度末に指定管理期間が終了します。これを機に、施設を廃止する方針です。施設の老朽化に伴う修繕費負担が非常に大きな課題としてありまして、そんな中、公募型のプロポーザルにより民間事業者に事業承継してもらうことで、引き続き地域の活性化につなげることを目的としております。

次の2の民営化の方針についてです。

まず、具体的な民営化の方法として、市所有の土地建物は、ともに事業者が無償で貸付けをします。これは一昨年夏に実施しましたサウンディング型市場調査において広く事業者の意見を募集したところ、参加された事業者の全てが土地建物を譲り受けることに否定的であったことなど、諸般の事情や情勢を踏まえて貸し付けすることとしております。また、無償とするのは、先ほど触れました、その老朽化の修繕費、これが結構大きな負担になっておりまして、これらをその事業者に負担をさせるというのが非常に重たいということで、その軽減を図るためであります。

また、その施設敷地の中には市有地以外に、地元地区や個人が所有する土地があります。これらについては当事者間で、その条件に合意することとしております。

次に、貸付期間につきましては、2026年4月1日からの10年間としております。

次に、特記事項につきまして、1点目ですけれども、地元地区や、個人が所有する土地に関する条件について、市としても調整をしながら進めていく必要があると考えております。

また、2点目に挙げておりますのが、現地なんですけれども、5万平米もの森林地でございます。現状として、キャンプ場で管理をすることで林地荒廃や土壌崩壊などを防止できているというような状況があります。事業を継続しない場合は新たに森林保全のための対策が必要になるので、事業継続が合理的であるという側面がございます。

続きまして、3の今後のスケジュールについてです。7月から9月の間に公募を実施し、10月には事業者と仮契約を締結できればと考えています。その後、12月議会で設管条例の廃止の議案を上程し、来年の3月議会に無償貸付けに関する議案を上程します。議決いただけましたら本契約という流れを想定しております。

湯の原の施設の概要につきましては、その下段の参考をご参照ください。

まず、湯の原についての説明は以上です。

続きまして、殿のほうに参りましょうか。

○委員長（米田 達也） はい。資料が送れたら。暫時休憩します。

午前10時33分休憩

午前10時33分再開

○委員長（米田 達也） 委員会を再開します。徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） 失礼します。引き続き、旧殿食材供給施設、いわゆる殿さんそばの民営化についてです。

当該施設は本年3月31日をもって指定管理が終了しましたが、こちら資料の1の事業目的に示しましたように、現在、引き続き地域活性化に寄与するべく、民間事業者による事業運営を模索しているところでございます。

2の経過と現状についてです。昨年12月議会で設管条例廃止の議決をいただき、行政財産としては廃止しました。その後、本年1月に実施したサウンディング型市場調査には参加者がなかったんですけれども、2月になってから複数の事業者から問合せを受けました。現在その問合せの内容を基に、民営化に向けて条件を整理中でございます。

整理中の事項についてです。民営化の手続としては、公募型プロポーザルによりますけれども、どういった形でその事業者に承継してもらうかという条件は、現在検討中でございます。

また、施設整備時には農林水産省の補助金を受けておりまして、その返還が必要になってくるのではないかと思います。関係各所と現在、協議をしているところでございます。

3点目ですけれども、施設の不動産鑑定評価は完了しております。これに基づいて、契約における条件設定を行うこととしております。

それと、4点目、土地、底地が個人の所有地でございますので、事業者との契約で所要の調整を市としても行う必要があると考えております。

次に、3の今後のスケジュールについてです。7月から9月の間に公募を実施して、10月までに事

業者と契約できればと考えています。この辺り、湯の原とタイミング的にはかぶるんですけれども、ただ、補助金返還の調整状況がございます。今後の経過によって変動します。場合によっては返還金に関する補正予算を今後お願いすることもあるかなというふうに考えております。

施設の概要については同様に、下段の参考の部分をご参照ください。

説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

何か質問がございましたら、挙手をお願いします。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） 今いよいよいいでしょうか、いろんな豊岡市が持っている財産といいましょうか、そういったものが運営できなくなったりだとか、そういった時代になってきてるっていうのは把握してるんですけれど、まず、1点目の湯の原のほうなんですけど、無償貸付け等々で、修繕費等、要はこれまで運営できてたのが運営しづらくなって廃止するとかいうような形で改めてやるっていうのは、計画ではいろんな計画立てて黒字に持っていこうというふうなところがあると思うんですけれども、やはり一番大きなところが先ほどありましたとおり、修繕だったりというようなところが一番ネックになってくるのかなというところで、今回は修繕をしてお渡しするっていうような形だと思うんですけど、それで正しいのかどうかと、あと、大体の修繕費の予算立てはどれぐらいで考えてはるのか、ちょっと1点目、教えてほしいです。

○委員長（米田 達也） 徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） 失礼します。修繕は行わずに、貸付けというふうな形で出します。したがって、予算立てはゼロと考えております。

○委員長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 出石では前にあったんですけれども、後でまた修繕費、貸付けっていうことなので、壊れたら修繕してくださいっていうようなところ辺は、項目の中には入ってるって理解すればよ

ろしいですか。

○委員長（米田 達也） 徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） 失礼します。事業者において必要な修繕を行っていただくというのが、プロポーザルの条件としてございます。最悪その収益の中で事業者の方に修繕をしていただくんですけれども、その期間として向こう10年、少なくとも事業継続をお願いするということにはしてるんですけれども、これ以上もう修繕もできないと、非常に運営継続難しいということであれば、最終的には返していただくということになるかと思っております。その場合には、もう市としてもこれを改めて修繕して使うということではできませんので、解体、撤去といったところも考えていかなければならないというふうに考えております。以上です。

○委員長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 何度もすみません。考え方として、生かそうしてるのか、それとも、言葉はきついんですけど、もう壊していこうっていうふうな意味合いにもすごく捉えられるんですけれども、その辺りどうでしょうか。

○委員長（米田 達也） 徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） 地域活性化として、やはり一定の貢献度というものがある施設ではあります。ですので、できる限りにおいて存続をさせていくというのが基本的な考え方です。

しかし、やはりどうしてもその限度がございます。そうしたときは、廃止をしないといけないのかなということでございます。そのための期間として、まずは10年で、その10年終わった段階で、また引き続き継続ができるというふうに事業者のほうでお考えであれば、またそのときは改めて継続に向けての方策を探っていくのかなというふうには思っております。以上です。

○委員長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） すみません、何度も。僕も何度か行かせていただいた経験があるんですけど、やっぱりかなり大きいのと、あれを民間、ブームの、

コロナの時代はね、何かブームが一瞬あったんですけども、なかなか厳しいのかなというふうなところがあって、今のお話を聞いている限りでは、なかなか未来が見えにくいのかなと。せっかく造って、整備して、当時何ぼかけたのかはちょっと分かりませんが、相当なお金をかけて整備した中を、そういった形でいいのかなっていうのが非常に残念でもありますし、今後の大きな課題になると思うんですけど、今後そういった形をつくっていくのであれば、もう間違いなくどんどんどんどんなくしていくっていうところ辺になっていくのかと思うんですけども、市の方針等々鑑みて、ちょっとなかなか納得できづらいなっていうのが正直なところですよ。意見です。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。
浅田委員。

○委員（浅田 徹） まず、オートキャンプ場で気になりますのは、やはり市の所有地のみならず、区が1万平方、いうたら1町歩ですね、それから、私有地が178平米もあると。この辺、まずね、非常に難しく、これからしていくというのは、例えばこういう私有地は、もう返すとか、区の1万平米は返すとか、きっちり市の所有だけに整理をして、コンパクトにして市と業者みたいな関係は、これはできないんでしょうか。

○委員長（米田 達也） 徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） すみません、実際その区の土地、それから個人の土地、市のほうに例えば寄附をいただくといったようなことも考えてはおったんですけども、個人の土地178平米につきましては、現実的に可能な部分もあるのかなとは思いますが、区の土地に関しましては、48万平米もある山の土地の中の一画に、分筆もされずにこの施設が存在しているというような状況です。

ですので、これをそのまま分筆をしてするとすると、何千万という単位のやはりちょっと予算が必要になる。寄附をいただく原則的な条件としては、寄附希望者が費用負担でやっていただくというふう

なことにはなってるんですけど、仮にそれを例えば市のほうで手当てをしようと思っても、相当なやはり費用負担が必要になるということがございますので、区の土地は区の土地のままで対応していくしかないのかなと今のところは考えておるところです。以上です。

○委員長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） その重要なじゃなくて、借景的な山であれば、返すことも可能だということで考えてみたらどうかという提案です。そういうものを長く曖昧にして、ころころと転がさないでもいい。やっぱり土地、大事なことです。それで、重要なところは別ですけども、へた地のほうで、そういう場所があったらもう完全に切って、切り離して返す、これも選択肢の一つ、重要なところだと思ってるんですけども、そういうことはどうでしょうか。

○委員長（米田 達也） 徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） 失礼します。返すということになると、この辺り、区との相談もあるんですけども、実際施設を例えばもう完全に廃止をする、キャンプ場としての運営も行わないこととするというふうな、最終的な段階にあつては、区のほうにお返しをするということもあると考えています。

ただ、今現在、区ではキャンプ場の継続を希望しておられるというところがありますので、そのご意向に沿っていくということできくと、現状のままやっていくしかないと考えているところです。以上です。

○委員長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） やっぱり市がやってるときはいいんだけど、それを民間にとか、経営移譲する、やっぱりそういうもので、じゃあ借地料ですね、ずっとそれは借りてる以上、発生するわけですから、そういうものが無責任に、業者とお話をしなさいみたいなことはもうやめていただきたい。特に個人の土地があるのは、それはもう返してほしい。そういうすっきりしてからでないと、まず曖昧な中でやるっていうのは、僕は反対です。それは今日言うてお

きます。

殿さんそばもね、これほとんど田んぼだったのもよく知ってるんですけど、2反ほどの田んぼです。これも全部個人さんだと。これもいかなもので、これをどうしようかっていったら、それぞれ事業の中で、やっぱりそれは言い方は悪いですけども、地区は駄目なので、コミュニティぐらい、やっぱり地域の中でどうするかという選択肢もある。コミュニティ、商売できますのでね、だから、いきなり個人じゃなくて、地域でこのそばの文化をどうするかというのを選択肢で、これは検討していただきたい。どうですか、その辺、話は、全く多分されてないと思うんですけども、三方のコミュニティで殿さんそばをどうしようかっていう話、観光資源もあるのでね、受皿を地域に。

○委員長（米田 達也） 参事、答弁できますか。

柳沢局長。

○日高振興局長（柳沢 和男） 三方のコミュニティあたりにも情報は行っておりますけれども、コミュニティとして事業展開をするというところまでの議論をこちらが誘導してるということはございません。ただ、こういうものがあって、こういう状況だという中で、活用できる方が今考えていただいてるという状況ではありますけれども、コミュニティに特化してお話をしたということはございません。情報提供はさせてもらってます。

○委員長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） やっぱりこの全部その底地が個人というのは、非常にこれ問題があるなと。この辺をしっかりとやっぱりまず解決してから、その解決方法も含めて、並行して対応していただきたい。よろしくお願いします。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。

竹中委員。

○委員（竹中 理） すみません、殿さんそばの件です。さっき浅田委員言われたんですけど、私、聞いているのは個人で、もう何かその底地も全部買収したいみたいな感じで聞いたりとかしてるんですけども、それで、その後、ただ、その農林の補助金

のほうが返還があるっていう、それも個人が支払われるっていうことではないんですか。ちょっとその辺、詳しく教えてほしいです。

○委員長（米田 達也） 徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） 失礼します。確かに委員おっしゃったようなお申出もいただいております。その辺り、条件、今整理中ということで対応してるところでございます。

あと、補助金の返還に関しては、これは市のほうで対応することになります。以上です。

○委員長（米田 達也） 竹中委員。

○委員（竹中 理） ビジネスのタイミングっていうのがあって、やっぱり早くやりたいっていうようなこともちらつとは聞いてたりするんですけど、この今スケジュールが7月から9月がプロポーザルで、9月、10月で契約するっていうことで、これはもう、この形はもう確定なんですかね。

○委員長（米田 達也） 徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） 実際の補助金の返還が……。

○委員（竹中 理） それがあるので。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） そうですね、それをまずはめどをつけないとというところがございます。建物本体に関わる国の補助金ですので、今県のほうに、県を通じてできるだけ早く回答をいただくようお願いしているところでございますので、近いうちに回答いただければ、このスケジュールで行いますし、どうしても予算措置が必要ということになれば、次の機会ということになるかと思っております。以上です。

○委員長（米田 達也） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 早めにしていただきたいと。この店舗も、その機材も、全部何かね、買いたいようなことっていうふうには聞いてるので、できるだけ沿うようにしてあげていただきたいなと思います。以上です。

○委員長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 1点だけ確認。ちょっとうざったい言い方をすれば、安くでもらったり、買った

りして、それで失敗しちゃったとかいうようなことも考えられるのかなという、ちょっと話を聞いてて思ったんですけど、その辺りの感覚、考え方はあつての話なのか、そういう考え方のない、純粹たる思いの中での話なのか、その辺りはどうでしょうか。

○委員長（米田 達也） 徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） 殿さんそばの件ですね。

○委員（田中藤一郎） はい、殿さんそばの件です。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） 金額的な部分ということでよろしいでしょうか。

○委員（田中藤一郎） 数年で転売されちゃうっていうところですね。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） 数年で転売、なるほど。その辺りもやはりプロポーザルを実施する中で、実際に事業の継続性とか、内容とか、そういったものは審査をしていこうと思っ

ています。
やっぱりこれも同じように、最低10年は引き続き事業をやっていたくということを前提とするように考えております。以上です。

○委員長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 10年間は縛りがついてるっていう理解すればよろしいんですね。

それと、もう1点、ちょっと元に戻っちゃうので、湯の原のところで、個人やいろいろ、前に但東町の小学校でグラウンドに一部個人があつて、それを市が買い取るときに、とても考えられない、但東町のときって考えられない土地の値段で、それをお金を払ってっていうような、過去にそういったところもあつたりとかするので、できるだけ分かつたときにはしっかりとやっていかないと、後で、どういったらいいんですかね、物すごい金額だったり、今はもう外国からもいろいろ買つたりだとか、いろんな諸問題等々があるので、その点はちょっと気をつけていただければなと、意見で、はい。

○委員長（米田 達也） ほかにございますか。

局長、どうぞ。

○日高振興局長（柳沢 和男） たくさん質問をいた

だきまして、それぞれ大切な観点だというふうに思っております、土地の問題につきましても。

ただ、欲しいという方、殿さんそばのほうにつきましては欲しいという方がいらっしゃって、早くにしたい、施設も時間を空けずにできるだけお渡ししたいというような時間的な話であるとか、いろんな要素が絡んでおりますので、こうすればいいっていうのはもう重々分かるんですけれども、総合的に判断をして進めていくっていうことをもうせざるを得ないのかなということはございますので、その点についてはご理解をいただきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（米田 達也） よろしいですか。

じゃあ、この件はこの程度にとどめたいと思います。

それでは、日高振興局の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

建設経済委員会を暫時休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前10時54分再開

○委員長（米田 達也） それでは、建設経済委員会を再開いたします。

上田委員より早退の申出がございましたので、こちらを許可しております。

途中になりましたけれども、環境経済課のほうから説明を再度お願いしたいと思います。

瀬崎部次長、お願いします。

○コウノトリ共生部次長（瀬崎 晃久） お手元の資料6ページまでは皆さんご清覧いただきましたでしょうか。

○委員長（米田 達也） 6までは、はい。

○コウノトリ共生部次長（瀬崎 晃久） それでは、最後になります。9ページをご覧ください。9ページの下から3段目です。当期の収支差額として記載いただいております決算額203万9,605円となっております、今期黒字の決算をしていただいております。

じばさんにつきましては以上です。

続いて、中心市街地の3施設利用状況等につきましてご報告をいたします。

19ページをお願いいたします。トヨオカ カバン アルチザン アベニューの月別の売上げと来店者数を表にまとめております。年間トータルいたしまして、売上額は1億6,927万4,000円、前年比で106%です。来店者数が1万9,575人、前年比で111%となりました。

続きまして、まちなかステーションT o y o b r a に関しましてご報告をいたします。20ページ、21ページをお願いいたします。20ページでは、月別の売上げと来店者数を表にまとめております。21ページでは、駐車場の利用台数の月別推移といたしまして、乗用車とバスの台数をまとめております。

売上げでは、666万4,000円、前年比101%、来店者数は1万2,655人、前年比99%となっております。なお、駐車場の台数ですが、いずれも前年比と比べ減となっており、特にバスの乗り入れ台数が前年と比べまして66%と大きく減少をしております。原因等、また回復につきましても検討いただいているところです。

最後に、22ページをお願いいたします。まちなか交流館、豊岡1925の月別の売上額と来店者数、宿泊者数につきまして、推移といたしまして月別にまとめております。売上額は3,154万6,000円、前年比で58%、来店者数は3,094人、前年比で151%、宿泊者数は1,184人で、前年比80%と、来店者数以外全て前年比で減少をしております。

このまちなか交流館、1925ですが、初期のプロポーザルが終わりまして、2024年度、このまとめより指定管理者が一般社団法人ノオトから株式会社CYCLEへと替わっております。これまでの施設の運営、基本方針は、お菓子をテーマとした拠点施設となっておりましたが、昨年度から、まちの記憶をテーマとした集客の拠点施設とし、レストランとお菓子の部門、宿泊の部門、ウェディングによる経営を中心に行っていただいております。新組

織での経営の初年度ということもありましたので、特に苦慮されたと伺っておりますが、喫茶、軽食、飲食に力を入れられて、まずは市内外から多くのお客様に来ていただけるような工夫をし、来店者数の増加を目指したいと伺っております。今後の経営改善に期待しているところです。

なお、今期の指定管理期間は5年間、2024年度から2028年度となっております。

その他、詳細につきましては資料をご清覧いただきますようお願い申し上げ、ご報告とさせていただきます。

環境経済課からの説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

何かご質問ございましたら、挙手のほうをお願いいたします。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） 1925の件で、ある意味豊岡の一等地のところであるんですけど、1か所、指定管理料等々はどうでしたっけ。

○委員長（米田 達也） 瀬崎部次長。

○コウノトリ共生部次長（瀬崎 晃久） 黒字が出たら寄附いただくような形です。

○委員長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 現実的にはただで貸しているということと、電気代だとか、そういった諸経費はどうですか。

○委員長（米田 達也） 瀬崎部次長。

○コウノトリ共生部次長（瀬崎 晃久） 指定管理のご負担になります。

○委員長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 非常に厳しい状況であるのかなというふうなところと、ここ自体が豊岡市以外の事業主さんで貸してるというふうなところ、当時もいろいろちょっとご意見は言わせていただいた記憶があるんですけど、結果が非常に厳しい状況下の中にあって、いろんな条件が、ホテルだったり、店舗の時間だったりの非常に厳しい条件があったりだとかしてるのは重々承知はしてるものの、ちょっとまちなか展望が今後も見えるのかなというふ

うなところでいきますと、非常に厳しい状況下の中で、2028年度まではやるんですけれども、いろんな想定を、もうかればええんでしょうけども、駄目だったような想定等々は、今のうちからあるっていうところを考えておかないと、もう2024年度ももう終わって、5年間もすぐに来ると思うんですけど、その辺りは考えられておられますか。

○委員長（米田 達也） 瀬崎部次長。

○コウノトリ共生部次長（瀬崎 晃久） まず、2014年にオープンした施設です。昨年度、2023年度の末をもちまして、10年の指定管理の期間が終わりました。そこでプロポーザルを実施して、手挙げ方式で今の指定管理者に替わっているといった実態です。

そのときにも庁内検討委員会等も開かれまして、建物の老朽化も出てきておりますし、先ほど委員からもご指摘ありましたように、売上げにつきましてもなかなか芳しくない。どんな運営をしていくのかということで、昨年度からスタートしております。私も非常に危惧しておりますが、たくさんの公共施設をお預かりしておりますが、正直打開策が見いだせていないという実態の中、昨年1年過ごしました。

さりとて大切な税金を使わせていただいておりますし、中心市街地の活性化の拠点といった形で機能している。また、歴史的な建物でもありますので、月に1回、定期の会議を開催させていただきまして、実際どのようなところが損益分岐点であるのか、例えば今ご説明しましたように、来客数が倍になったら売上げがどうなるのか、また雇用が増えると人件費がどうなるのか、また飲食や軽食の単価が下がる分岐点はなど、様々な視点で分析をいただいています。

幸い、今指定管理いただいております方がそういった宿泊、特に古民家の改修ですとか、そういったものの得意としておられますので、そういったネットワークも使っていただきながら、豊岡の、この建物の、この施設の、この規模だとどのぐらいが損益分岐点なのか、また、中の建物の部屋につきましても、今は宿泊と婚礼で使っておられますが、例えばどこかのIT企業に貸すことができないとか、様々な観

点で今、協議を進めるとともに、先ほど田中委員おっしゃったように、あと3年で5年の指定管理は終わりますので、その後につきましても少し厳しめに意見を言わせていただいているところです。

何とか経営改善と雇用の促進につながって、まちなぎわいが復活してほしいと切に願っているというのが実態です。以上です。

○委員長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 改修も物すごいお金をかけてされてたっていう記憶があるので、何億円もお金かけて、また成功事例の中でやられたっていうようなところであったんですけど、結果的には非常に残念な結果が続いております。ほかのところには、もうだんだん、だんだん、あかなんだら売却やというようなことも視野に入れながらやられてる。市街地については、また改修をしたりだとか、また莫大なお金を使ってやっていくような形がよくよく見受けられるので、やっぱりちょっとその辺は本当にいろんな考え方を持っていかれても、民間に任せるんだったら、もう民間に売却するなりというようなことも視野に入れながらの形づくりをつくっていかないと、市街地で交流の場というふうなことばかりで、物すごいお金もかけていうような形は、本当に税金の使い方っていうところはちょっと考えていただきたいというふうに思います。その辺り、どうでしょうか。

○委員長（米田 達也） 瀬崎部次長。

○コウノトリ共生部次長（瀬崎 晃久） やはり広い豊岡の中で、平等性と公平性、それからやはりビジネスという観点での平等な議論というのは重要だと個人的には感じます。

ただ、2014年に一定のご理解をいただいて、中心市街地の活性化ということでできた施設ですので、今、私の責務としては、指定管理、既に2年前に決定をして、指定管理を新たにスタートした2年目を迎えておりますので、残った3年間しっかりと売上増加について検討させていただいて、やはり厳しく、失礼な言い方かも知れませんが、ご指摘もさせていただくところは指摘をさせていただく

と。一日も早く売上増加につながるような指導をさせていただくという立場でございます。それ以上のことにつきましては、ちょっと私では意見等は申し上げにくい状態でございます。ご勘弁願いたいと思います。以上です。

○委員長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 多分これ以外のところもいろいろ出てくるのかなというふうに思いますので、坂本部長を中心に、やっぱりしっかりと税金の使い方も含めたところは、ちょっと考えておいていただければなと思います。意見です。

○委員長（米田 達也） ほかにございますか。
浅田委員。

○委員（浅田 徹） よろしいか。やっぱり中心市街地活性化の拠点施設としては大いに市としては活用していく、ここを逃さないと。やはり一つのまちづくり。ところが、やっぱり菓子のまち、その辺が前日祭なんかが縮小されてなくなってしまうとか、それはもうかばんのまち、菓子のまち、これで菓子業者云々ということで、中嶋神社あるわけですが、やっぱりここがしっかりやっていかないと、もう少し観光も含めてアピールしないと、ちょっと弱いんじゃないかなと思う。ですから、トータルの、複合的に、やっぱりまちづくりというふうな観点で頑張っていただきたい。ここをお願いします。

○委員長（米田 達也） 今のは意見で。

○委員（浅田 徹） 意見です。

○委員長（米田 達也） ほかにございますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） それでは、この件はこの程度にとどめたいと思います。

それでは、農林水産課、環境経済課の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで、建設経済委員会を暫時休憩します。

午前 11 時 08 分 委員会休憩

午前 11 時 08 分 分科会再開

○分科会長（米田 達也） ただいまから建設経済分科会を再開します。

それでは、協議事項の 2 番、意見・要望のまとめに入ります。

本日、分科会で審査をいたしました報告第 4 号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第 5 号、令和 7 年度豊岡市一般会計補正予算（第 1 号）、第 50 号議案、令和 7 年度豊岡市一般会計補正予算（第 2 号）について、分科会審査における意見・要望について、ご発言があればお願いいたします。何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） それでは、異議がないようですので、正副分科会長にご一任願いたいと思います。

ここで、建設経済分科会を閉会します。

午前 11 時 10 分 分科会閉会

午前 11 時 10 分 委員会再開

○委員長（米田 達也） ただいまから建設経済委員会を再開します。

それでは、本日委員会において審査しました議案について、当委員会の意見・要望について、協議をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

こちらにも異議がないようですので、正副委員長にご一任願いたいと思います。

次に、協議事項の 3 番、閉会中の継続審査、継続調査の申出についてを議題といたします。

別紙 1 として、当委員会の重点調査事項をつけております。今、配信をいたしましたけども、所管の調査事項を閉会中の継続調査事項として議長に申し出たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、協議事項の 4 番、行政視察報告書についてを議題といたします。

去る 5 月 19 日から 21 日にかけて実施をいたしました行政視察の報告書（案）につきましては、先日配信させていただきました。

ご一読いただいておりますと思いますが、内容につき

まして修正等、お気づきの点がございましたら、この場でご意見等をお願いいたします。ちょっとご確認をください。

暫時休憩します。

午前 11 時 11 分休憩

午前 11 時 12 分再開

○委員長（米田 達也） それでは、委員会を再開します。

じゃあ、ご意見等、正副委員長にご一任いただきたいと思いますけども、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

次に、協議事項の 5 番、意見交換会についてご協議をいただきたいと思います。

5 月 25 日発行の議会だより第 101 号で、意見交換をしていただく団体等を募集しましたところ、豊岡商工会議所のほうから応募がありました。今後調整した上で、こちらの団体と意見交換するということで、ご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 異議なしということで、じゃあそのようにさせていただきます。

ここで日程を決めたいと思います。

暫時休憩します。

午前 11 時 12 分休憩

午前 11 時 17 分再開

○委員長（米田 達也） それでは、委員会を再開いたします。

日程につきましては、事務局のほうにちょっと調整をしていただきたいと思います。またご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、その他ですけども、委員の皆様から何かご意見等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） それでは、以上をもちまして建設経済委員会を閉会いたします。お疲れさまで

した。

午前 11 時 17 分閉会
